

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長 土田百合子
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 一般廃棄物処理業務(千葉用水総合管理所)【単価契約】(オープンカウンター方式による)
- 2 業 務 場 所 千葉県八千代市村上3139 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
- 3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 か ら 令和9年3月31日 まで
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品等の製造又は販売の業種区分「その他(役務の提供)」の認定を受けており、営業品目の「廃棄物処理」に登録されている者であり、かつ、千葉県内に本店又は支店等がある者。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 電子メール(又はFAX)による。
なお、電子メール(又はFAX)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 見 積 書 提出期限 令和8年8月28日 10:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
電子メール nyukei_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709
 - 5) 担 当 者 経理課 岩淵
 - 6) 質 問 書 提出期限 令和8年8月25日 10:00 まで
 - 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
 - 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年08月31日までとします。
 - 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。
 - 4) 契約の相手方として決定した場合には、担当者の指示するところにより、速やかに契約書または請書を作成するものとします。なお、契約金額が100万円以下の場合は、契約書及び請書を省略することができます。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
	メールアドレス	nyukei.chiba@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

一般廃棄物処理業務(千葉用水総合管理所)【単価契約】

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 承諾する

一般廃棄物処理業務
(千葉用水総合管理所)

仕 様 書

令和8年 8月

独立行政法人水資源機構

千葉用水総合管理所

第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所が発注する「一般廃棄物処理業務（単価契約）」に適用する。

第2節 作業の内容

2-1 業務場所

千葉県八千代市村上3139

独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所

2-2 期 間

契約締結の翌日から令和9年3月31日

2-3 予定数量

可燃物 4, 680kg（1年分）予定

不燃物 4, 840kg（1年分）予定

数量の変動によって単価等の変更はないものとする。

第3節 疑義等

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。